



Title	環境問題の本格的発足
Author(s)	橋本, 道夫
Citation	makoto. 1974, 6, p. 2-2
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86252
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

環境問題の本格的発足

環境庁官房審議官

橋本道夫

環境をめぐる問題と社会の動きはこの一二年の間に大きく変ってきた。

その一つは四大公害裁判を終えて、公害で病気になるったり死亡したりするというような明かな健康被害としての疾病に対する裁判や、行政の立場という点では極めてきびしく、その原因者の責任が問われ、規制行政も非常にきびしい基準でのぞむことが確立されたので、次の問題は人間生活の質の問題として生活妨害や、病気にまでは、いたらないまでも健康上よくないというような問題についての対応をどうするかという次元の問題となってきた。伊丹空港の航空機騒音や、新幹線、高速道路をめぐる裁判がこれを示している。公共の利益と、住民の受忍限度という極めて重大な基本問題である。公害行政も企業だけ改めればすむという時代ではなくなり、国や地方公共団体の責任がきび

しく住民から問われ出している。

第二の問題は、自然環境の保全という問題である。自然環境保全法の制定と、その基本方針の決定ということにより政策や行政としても新しい段階を踏み出しはじめている。これは公害対策基本法という環境の保全というものよりも更に広く、さらに水準の高い環境を目指している。日本は本来は山紫水明の美しい国であったが、戦後の経済開発、特に過去一〇年余の間の都市化、工業化、運輸交通の高度化と普及は、日本の自然を大はばに破壊している。資源衛星からの関東や、関西の写真をみるといたいたしまでに緑がけづりとられてしまっている姿がみられる。「地球は青かった」という宇宙パイロットの言葉もあるが、その中で関東や関西は緑をけづりとられて、焼けただれたようになりそこを鉄とコンクリートでかためて熱を発生させている

というのが我々の国土の姿である。いかにして美しい国土をとりもどし、又新しく造り上げて行くかということは次の世代に対する我々の責任である。公害も、自然環境も、一体の人間環境問題として、とり組まなければならない。

第三は化学物質の問題である。以前は蚊やハエをいなくするためにDDTやBHCなどをどんなまいて環境衛生をすすめていた。しかしこの有用な化学物質が一方では人間の健康や、生活環境をじわじわとそこなうおそれが高いことや、又これによって失なわれる自然が大きな問題になって来た。環境において難分解性で、生物の中に濃縮されやすく、又人間にいろいろなルートからとり入れられて長い間に慢性の障害をおこすおそれがある化学物質が本格的にとりあげられはじめた。従来は化学物質を直接人間が摂取した場合

の危険性が、薬理や中毒で問題とされたが、最近では水や大気や、土壌や生物相を介しての危険性がとりあげられ、そのための特定の化学物質の製造、輸入、使用、廃棄を規制する法律も制定されるにいたった。

第四は資源やエネルギー問題と環境問題との関連問題である。アラブの石油削減戦略と原油値上げによって、金さえ出せば安い石油がいくらでも入手して経済成長をはかれるという時代は終わった。日本は公害防止ではPPPで防止費用を払い、一方OPECの四倍の値上げによる原油の費用を払ってこれからやって行かなければならない。環

境のカベはすでに過去数年で明かになったが、更に資源のカベにつきあたりはじめた。しかも日本の国の中だけで解決出来る問題ではない。日本も、最早や近代的な鎖国国家のようなことだけではやって行けなくなっている。

環境を前提とすることにより、少資源少エネルギー型の生産や、運輸交通や、消費の転換がせまられる。しかしその環境対策をやるために、たしまたの資源とエネルギーを若干必要とすることも間違いない。いよいよ総合的な人間環境政策の確立と展開の新しい時代はいったといえよう。

